

昭和59年2月20日

陳 情 書

大韓航空機墜事件に関して

大韓航空機事故遺族会

会長 川 名 優 収

大韓航空機HL-7442機が昨年9月1日サハリン沖において、ソ連軍によって撃墜されてから半年になりますが、事件の解明についてはほとんど何の進展も見られないままに忘れ去られ、遺族一同まことに残念に思っております。

もとよりこの事件は民間航空機の大規模な航路逸脱、重大な領空侵犯という異常な航行と、同機に対する十分な警告をしようにもせずソ連機によるミサイル攻撃、撃墜という二重の不法行為が重複しており、国際的かつ政治的にも極めて重大で複雑な問題を提起しております。とても私達日本人遺族会のみで解明できるものではありません。

しかしながら、この事件を正しく解決し、犠牲者の名誉を回復することは、国際平和推進の第一歩であり、真相を究明して犠牲者の怨念を晴して行くことが真の意味での世界平和につながるものと信じます。

つきましては、先の国会決議（9月12日、13日両院）の趣旨に基き、次の三点について格段の御尽力を戴きますようお願い参考書類を添えてお願い申し上げます。

1. 国際民間航空機関（ICAO）の要請に対して、ソ連および米国が持つ諸情報をそれぞれ提出し、事件の真相究明に強力に協力するよう各国に働きかけることをお願いいたします。
2. ソ連に対して撃墜行為についての誠意ある対応（謝罪、賠償）を求め続け、何らかの具体的な反応を引き出せるよう御尽力下さい。
3. 大韓航空当局が犠牲者に対して速かに誠意ある対応を示すよう、韓国政府の一層の指導、監督の強化を要請していただきます。